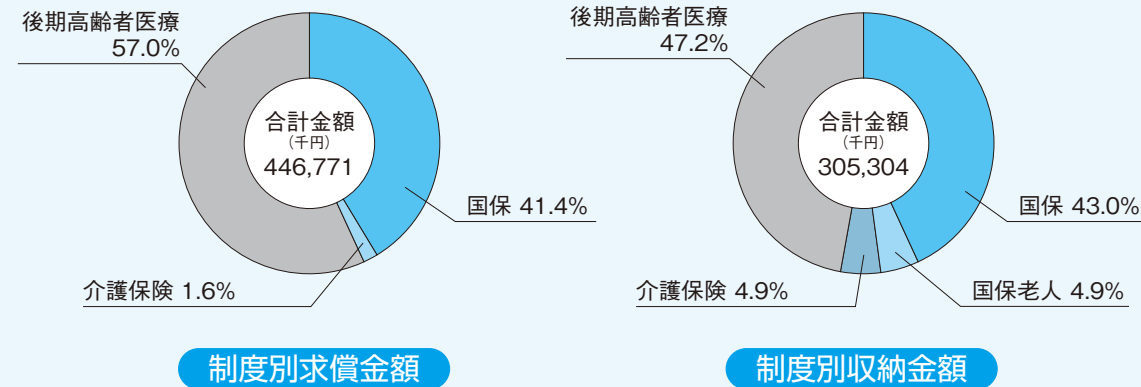


2年連続 収納金額は3億円を超える

第三者行為求償事務の実績を高め「国保財政の健全化」を！



平成25年度 第三者行為(交通事故) 求償事務制度別 処理状況表

※収納件数、金額については、過年度の受託事業を含みます。
このため、当該年度において収納件数がない場合であっても過年度収納分を含んでいます。

区分	求 償		収 納	
	件 数	金額(円)	件 数	金額(円)
国 保	277	184,927,034	232	131,277,444
国 保 老 人	0	0	1	14,812,546
介 護 保 険	6	7,091,895	8	15,072,208
後期高齢者医療	152	254,751,770	121	144,141,965
合 計	435	446,770,699	362	305,304,163

交通事故の発見で 国保財政の健全化を

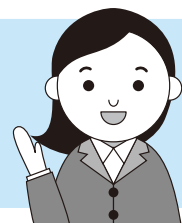
第三者行為（交通事故）求償事務共同処理事業の平成25年度実績は、受託件数455件、求償件数435件、求償金額約4億4,677万円に対し、収納件数362件、収納金額約3億530万円となりました。

本会は保険者をはじめ、関係機関と連携をはかりながら求償事務に取り組みましたところ、前年度同様に収納金額は3億円を超えました。

平成26年度においても「交通事故の疑いがあるレセプト」については、本会から被保険者へ傷病原因調査を実施すること、事故発見に努めていきます。

一方、保険者においては被保険者、損保会社等からの事故連絡、あるいは事故届の受付事務があります。求償事務は初動調査（確認）が重要であることから、引き続き保険者と連携を取りながら、医療費適正化に向け努力していきます。

第三者行為
(交通事故)に
関しての
ご相談は…



国保連合会保険者支援課求償係

☎ 077(522)2601

損害賠償求償専門員までご連絡ください。